

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 施設概要



(施設正面)



寿(じゅ)ごんの“アンちゃん”

(手稲あんじゅ公式キャラクター)

事業所番号 0150480051

【2024年度】

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

利用者様の笑顔、ご家族の笑顔、地域の皆様の笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

基本方針

□ 利用者様の笑顔のために

- ・ 一人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・ 安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

□ ご家族の笑顔のために

- ・ ご家族とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ ご家族の介護負担の軽減が図られるように支援します

□ 地域の皆様の笑顔のために

- ・ 介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・ 地域の皆様との交流、ボランティアの受入、施設開放などに努め地域と共に歩みます
- ・ 地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・ 環境にやさしい施設運営を目指します

□ 職員の笑顔のために

- ・ 意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・ 職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

経営法人

法人名 社会福祉法人 手稲ロータス会
代表者名 理事長 宮川 学
所在地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号
電話番号 011-699-8181 FAX番号 011-681-7375
URL <http://www.teinelotuskai.com>
設立年月日 1988 (昭和63) 年6月23日

経営施設

施設名 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
代表者名 施設長 中里 哲夫
所在地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
電話番号 011-685-8200 FAX番号 011-685-8300
設立年月日 1997 (平成9) 年6月1日
指定年月日 1997 (平成9) 年6月1日
設置形態 従来型
構造概要 鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積 3,503㎡
入所定員 90人(床)

併設事業

事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 短期入所療養介護事業所
設立年月日 2000 (平成12) 年4月1日
指定年月日 2000 (平成12) 年4月1日
設置形態 従来型 (空床型)
事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所
設立・指定年月日 2000 (平成12) 年4月1日
事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 訪問リハビリテーション事業所
設立・指定年月日 2003 (平成15) 年4月15日

関連事業

- ・ 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- ・ 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、介護予防センター (委託事業)
- ・ 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター (委託事業)
- ・ 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

介護老人保健施設 手稻あんじゅ 事業計画

入所（利用）者様が、安心して健康的な日常生活を送り、ご自身で行える生活動作の維持、拡大に取り組むことができるよう、各専門職がプロとしての意識を強く持ちながら協働し、根拠に基づいたチームケアを持続的に提供することができる体制を強化する。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症からの感染予防対策を見直し、入所（利用）者様のコミュニティを拡大することで、生活環境の充実と満足度の向上を促進する。

さらに、入所（利用）者様の生活をご家族と共に支えることができるよう、ご家族に入所（利用）者様の状況をより一層理解していただくことで、ご家族が抱く在宅介護への不安を軽減するための情報共有を強化する。

■ 2024年度 重点推進課題

1 プロの専門職として、根拠に基づいたチームケアを提供する

職員一人ひとりが、入所（利用）者様が抱える生活上の希望や課題等に向き合い、寄り添い、そして共に笑顔になるため、ホスピタリティ精神を深めるとともに、プロの介護施設職員によるケアサービスが提供されることを強く意識し、さまざまな専門職から構成されるチーム力が発揮されるよう、根拠に基づくケアサービスの質と量が持続的、かつ安定的に提供することができる支援体制の強化に努める。

【指標・評価方法】

入所（利用）者様の生活全般を支えていく中で、重要な役割を担う介護職員のサービス提供体制とその内容を職員視点の業務にとらわれず、入所（利用）者様の生活リズムや希望等に合わせた、柔軟な対応が可能となるケアサービスの提供体制に組み直していく。具体的には、プロの介護職員が行うべきサービスとそれ以外のサービスの混在をできるだけ解消し、プロの介護職員が行うケアの質と量を増やし、その結果、入所（利用）者様が笑顔になる時間が増えるよう、業務の整理を行っていく。

また、入所（利用）者様が健康的な生活を維持することができるよう、口腔衛生や摂食・嚥下機能の評価に基づく経口維持への取組みを進めていくほか、褥瘡や感染症にかかる予防的ケアの推進を加速させるため、前年度（2023年度）に策定した各種マニュアルを着実に実行するとともに、委員会活動の活性化を進めていく。さらに、褥瘡や感染症等の外部専門家による研修や、万一、発生した場合に備えて「シミュレーション」を定期的に行うほか、転倒等の事故に対する予防的ケアを推進していくため、発生事故の分析方法の見直しや、有効的な再発防止対策を実行していくための各専門職の役割を明確にしていく取組みを進めていくことにより、入所（利用）者様の生活環境の向上と、職員がスキルアップできる機会をつくる。

加えて、職員一人ひとりが、ケアチームの一員であることを強く意識し、頼りきり体制ではなく、互助的体制のチームになるよう、入所（利用）者様に向けられるホスピタリティにとどまらず、職員同士の関係においてもホスピタリティが形成されるチームづくりのため、グループワーク等による協力的研修の実施を進めていく。

2 入所(利用)者様のコミュニティ拡大による生活環境の充実を推進する

入所(利用)様の健康的な生活を守るために行われる感染予防対策の実施は重要であるが、一方で、入所(利用)者様のコミュニティが縮減し、閉塞感からの不安が生じやすい環境にあることから、段階的に緩和している新型コロナウイルス感染症等からの感染症予防対策の見直しを進めていく。また、限定されるコミュニティの枠を超えて、ボランティア活動等の社会資源の活用や外出の確保等、幅広いコミュニティと地域社会に接する機会を増やし、入所(利用)者様の心が豊かになる生活の実現に向けた取組みを進めていく。

【指標・評価方法】

実施中の入所(利用)者様とご家族の直接面会の頻度や場所等に関する条件緩和の検討と実施のほか、四季を感じる機会を持つことができるよう、外出行事を再開する。

また、入所(利用)者様が意欲的にリハビリテーションを行うことができるよう、入所(退所)前の自宅環境等の評価に基づき、自宅における環境と介護量等に即した運動機能と認知機能に対するリハビリテーション、在宅復帰後の社会活動への参加を視野に入れた屋外環境におけるリハビリテーションの実施を促進する。

さらに、入所(利用)者様同士の会話が弾み、笑顔になる機会をつくるため、ケアプラン作成時におけるアセスメントに「興味・関心チェックシート」の内容を加え、入所(利用)者様が持つ共通の趣味や技能に関する活動幅が拡充できる環境を整えていく。

3 ご家族とともにご入所(利用)者様の生活を支援する

ご家族が入所(利用)者様の生活のご様子や変化等の情報を身近に感じることができるよう、施設とご家族を結ぶネットワーク環境を拡充させてく。また、入所(利用)者様とご家族の共生関係の絆が実感できる環境を整えていくとともに、介護保険施設の入所サービスを利用するご家族が抱きやすい不安や葛藤が、できるだけ緩和されるよう、ご家族の笑顔につなげていく。

【指標・評価方法】

コロナ禍における施設とご家族を結ぶネットワーク環境を整えるために開設したコミュニケーションツール(LINE(ライン)やメール)を使い、個人情報の使用に配慮しながら、入所(利用)者様の日常生活やそのご様子に関する動画の個別配信を行う等、ネットワーク環境の活用範囲を拡げていく。

また、ご家族に毎月発行・送付している「お便り(あんじゅ通信)」を継続していくとともに、停止中の3か月に1回定期発行していた広報誌を再開させ、行事のご様子や施設からの案内等を発信するほか、地域の関係機関等へ積極的に情報発信していく礎を築いていく。

第1章 施設概要

1 職員構成

2024年4月1日現在(人)

	管理者 (医師)	支援 相談員	看護 職員	介護 職員	管理 栄養士	理学 療法士	作業 療法士	言語 聴覚士	介護 アシスタント	介護 支援専門員	事務 員	用務 員	清掃 職員	夜間 警備員
基準数	1	1	9	21	1	1				1				
現員	1	3	10	39	1	5	2	2	2	(5)	2	1	5	3

※()内は兼務

2 療養室状況

	1 人 部 屋	2 人 部 屋	4 人 部 屋	合 計 (室)
2 階	2室 (2床)	5室 (10床)	8室 (32床)	15室 (44床)
3 階	2室 (2床)	8室 (16床)	7室 (28床)	17室 (46床)
合 計	4室 (4床)	13室 (26床)	15室 (60床)	32室 (90床)

3 利用者状況

(1) 年齢別構成状況

2024年3月31日現在 (人)

	65	65	70	75	80	85	90	95	合 計	最 低 年 齢 (歳)	最 高 年 齢 (歳)	平 均 年 齢 (歳)	昨 年 同 期 (歳)
	歳 未 満	歳 69 歳	歳 74 歳	歳 79 歳	歳 84 歳	歳 89 歳	歳 94 歳	歳 以 上					
男 性	0	2	2	1	3	4	3	1	16	68	96	83.1	80.9
女 性	0	0	0	2	10	18	19	19	68	76	105	90.5	90.7
合 計	0	2	2	3	13	22	22	20	84			86.8	85.8

(2) 要介護度別利用者状況(前年度延人数)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	平均介護度	昨年同期
男 性	0	815	1115	2,469	571	4,970	3.56	3.35
女 性	3,088	3,907	6,266	8,092	2,564	23,917	3.13	3.01
合 計	3,088	4,722	7,381	10,561	3,135	28,887	3.20	3.05

(3) 在所者利用期間別構成状況

2024年3月31日現在 (人)

	1年未満	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10以上	合 計
男 性	12	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16
女 性	39	11	6	1	3	4	2	0	0	0	2	68
合 計	51	14	6	1	3	5	2	0	0	0	2	84

(4) 障害高齢者の日常生活自立度

2024年3月31日現在 (人)

	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合 計
男 性	0	0	2	2	3	1	8	0	0	16
女 性	0	1	1	10	18	14	19	3	2	68
合 計	0	1	3	12	21	15	27	3	2	84

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度

2024年3月31日現在(人)

	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	合計
男性	1	1	1	5	5	1	2	0	16
女性	1	4	4	14	19	1	25	0	68
合計	2	5	5	19	24	2	27	0	84

(6) 入所・短期利用状況(入所率・入所前の生活拠点・退所後の動向)

入所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年同期
	日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	365
	入所率(%)	89.44	89.53	88.52	88.64	91.79	90.37	91.4	95.78	95.99	93.08	92.22	95.95	91.90	80.49
	家庭	4	7	7	4	4	7	11	7	4	4	3	6	68	35
	病院	1	4	2	3	3	3	4	5	2	5	3	3	38	37
	他施設	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	合計	5	11	10	8	7	10	15	12	6	9	6	9	108	74

退所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年同期
	家庭	7	7	6	3	4	8	7	3	6	3	5	3	62	32
	病院	2	3	4	1	3	6	4	2	4	4	3	1	37	37
	他施設	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	5	2
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	9	12	10	4	8	14	11	5	11	7	9	4	104	71

第2章 提供するサービスの概要

1 提供する介護サービスなどの状況

- (1) 回診 ----- 随時
- (2) 入浴 ----- 週2回（月曜日～土曜日）
- (3) リハビリ ----- 週3回程度
- (4) シーツ交換 ----- 随時
- (5) 排せつケア ----- 随時
- (6) 食事ケア ----- 随時
- (7) 寝具の交換 ----- 随時
- (8) 洗濯 ----- 業者委託、コインランドリー（1回当たり100円）、ご家族様による
- (9) 理美容サービス ----- 外部の理美容業者による
- (10) 金銭の管理 ----- 希望者のみ
- (11) 要介護認定の申請に係る援助 ----- 随時

2 当施設の面会時間

午前8時00分～午後8時00分まで（年中無休）

3 給食サービス

調理業務を日清医療食品株式会社に委託していますが、当施設の管理栄養士が中心となり、栄養並びに、入所（利用）者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事の提供に配慮しています。

また、食事形態の工夫や栄養補助食品などは、医師などと連携しながら、栄養ケア計画に基づき、提供しています。（粥食、軟菜、きざみ食、ミキサー食、流動食など）

4 年間行事予定(2024年度)

開催月	行事名
4月	お花見ドライブ
5月	お花見ドライブ
	お茶会
6月	開設記念式典
	テラスde日光浴
7月	テラスdeカフェ
	テラスdeおやつ
8月	夏祭り
9月	敬老祝賀会
	ソフトクリームの日

開催月	行事名
10月	紅葉ドライブ
11月	おやつレク
12月	忘年会
	年越し準備週間
1月	お正月遊びの日
	新年会
2月	節分の豆まき
3月	おやつレク

5 サービス向上のための会議・委員会

(1) 会議

名称	開催頻度
職員会議	必要に応じて随時開催
主任会議	第1木曜日
グループ会議	月1回
入所（退所）判定会議	随時
サービス担当者会議	随時

(2) 委員会

名称	開催頻度
事故防止・苦情検討委員会	毎月第4木曜日
感染症予防委員会	毎月第2木曜日
身体的拘束廃止・虐待防止委員会	毎月第3木曜日
褥瘡予防対策委員会	毎月第1木曜日
広報・研修委員会	毎月第3水曜日
口腔衛生向上委員会	6か月に1回（9月及び3月）第1木曜日
生産性向上委員会	年4回（4月、7月、10月、1月）第1木曜日

6 主な協力病院

(1) 札幌秀友会病院

- i 住 所 札幌市手稲区新発寒5条6丁目2番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-685-3333
- iii 診療科目 脳神経外科 脳神経内科 循環器科 心臓血管外科 麻酔科 内科 精神科
リハビリテーション科 消化器外科・肛門外科 歯科・歯科口腔外科

(2) 静和記念病院

- i 住 所 札幌市西区八軒5条東5丁目1番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-738-7111
- iii 診療科目 内科・消化器内科 外科・消化器外科 呼吸器内科 循環器内科 脳神経外科 整形外科
皮膚科 麻酔科 泌尿器科 総合診療科

(4) 北成病院

- i 住 所 札幌市北区新川3条2丁目10番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-764-3021
- iii 診療科目 内科 循環器内科 呼吸器内科 消化器内科 リハビリテーション科

(3) 札幌円山整形外科病院

- i 住 所 札幌市中央区北7条西27丁目1番3号
- ii 連絡先 電話番号 011-612-1133
- iii 診療科目 整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科 麻酔科

(4) 中垣病院

- i 住 所 札幌市手稲区金山1条2丁目1番6号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-682-3011
- iii 診 療 科 目 精神科 神経科 内科 歯科

(5) 札幌ファースト歯科クリニック

- i 住 所 札幌市西区笄寒8条12丁目1番1号 イオンモール札幌笄寒2F
- ii 連 絡 先 電話番号 011-669-6480
- iii 診 療 科 目 歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

第3章 施設利用について

1 施設利用ができる方

- (1) 原則として要介護認定の結果、「要介護1から5」と認定された65歳以上の高齢者が対象になります。入所後は、リハビリテーションなどをおし、自宅や高齢者住宅などへの在宅復帰の可能性を検討いたします。
- (2) また、40歳以上65歳未満の方であっても、若年性認知症や脳血管障害などで要介護認定を受けた方も利用することができます。

2 施設利用ができない方

- (1) 介護保険の要介護（要支援）認定結果が、要支援又は自立と判定された方
- (2) 疾病、障がいなどの理由で病院などに入院中の方
- (3) 医療の管理対応が常に必要な方
- (4) 入院や在宅にかかわらず、感染症に罹患している方

3 緊急時のご利用について

- 冠婚葬祭などの理由により数日間、在宅での支援が困難な場合は、（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）のご利用が可能です。また、災害や介護者の入院などの急な用事により、在宅での支援が困難な場合は、緊急的なご利用も可能な場合がありますので、担当の介護支援専門員又は当施設の支援相談員までご相談ください。

4 外出や外泊について

- 当施設に届出を行っていただいたうえで、外泊及び外出することができます。外泊及び外出開始日の2日前までに、届け出てください。（ショートステイは、外出開始日の前日までに届出）
- 入所（利用）者様の健康状態、感染症の流行などの理由により、当施設が外泊及び外出を制限させていただく場合があります。

5 当施設を退所して、自宅などで生活することになった場合について

- 自宅などの在宅で生活を検討される方には、当施設の専門職が退所前に退所先の生活環境の調査を行うほか、在宅サービスの調整などを行います。

第4章 その他

1 個人情報保護について

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考え、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、入所（利用）者様の権利、利益を保護することに努めます。
- 従業者には、業務上知り得た入所（利用）者様又はそのご家族などに関する情報を、正当な理由なく第三者に漏洩しないことを徹底するよう、個人情報保護に関する研修を実施しています。
- 当施設（事業所）が保有している個人情報は、入所（利用）者様又は関係者から説明、開示を求められた場合、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」（第17条）に基づき、原則、開示することができます。

2 ボランティアについて

(1) ボランティア活動を通して、「社会参加」と「介護予防」につなげることを目的とする「札幌市介護サポーター」の受入施設です。

i サポーター要件

- ・ 札幌市内に住民登録がある65歳以上の方が対象
- ・ 要介護認定（要介護1～5）を受けていない方

ii ポイントについて

- ・ 2時間未満の活動＝1ポイント
- ・ 2時間以上の活動＝2ポイント
- ・ 1ポイント＝100円

(2) 入所（利用）者様の生活をサポートする

「ケアサポーター」制度を取り入れています。主な活動内容は、日常生活の中での家事的活動や特技を活かした趣味活動です。1時間程度の短時間から活動することが可能です。

i サポーター要件

- ・ 年齢不問 健康な方

ii 相談窓口

- ・ 介護老人保健施設 手稲あんじゅ

(TEL：011-685-8200)




3 情報公表について

施設行事の様子などは、当施設のホームページやSNSからご覧になることが可能です。

- (1) ホームページ <https://teinelotuskai.com>
- (2) Facebook @teineanju
- (3) LINE @400iahfi
- (4) Instagram teine_anju
- (5) X (旧Twitter) @teineanju
- (6) 広報誌

あんじゅ通信（入所（利用）者様のご家族へ毎月発行）～療養室の担当者からお届けします。

ホームページ	Facebook	LINE	Instagram	X
				

4 施設見学などのお問合せ

施設見学や入所・利用相談は、随時、受け付けしております。お気軽に、ご連絡ください。

○ 住 所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

○ アクセス JR 函館本線 手稲駅から徒歩20分

○ 連絡先

・ 電話番号 011-685-8200

・ Email teine.anju@teinelotuskai.com

・ LINE ● QRコードから友だち追加できます。

※ Email 又は LINE の場合は、お名前と要件を記入ください。

○ 担当者

支援相談員 ふるやま 古山・むかい 向井・たきや 瀧谷・やまだ 山田



5 ハラスメントの防止

当施設は、入所（利用）者様、ご家族との信頼関係のもと、職員が安心して働き続けることができる職場環境を整えるため、職員の就業環境が害されることを防止するための方針として、入所（利用）者様やご家族等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）の防止に関する取組を推し進めています。

入所（利用）者様の健康生活を支え、安全、安心できる介護サービスが提供できる環境づくりにご理解、ご協力ください。



そのクレーム、やりすぎていませんか?

暴力、暴言、土下座の強要...

STOP! カスタマーハラスメント

—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

カスタマーハラスメントとは?
 カスタマーハラスメントとは、例えば、
 ・過大な要求や不当な言いがかりなど、**主張内容**等に問題があるもの
 ・主張する内容には正当性があるが、**暴力**や**暴言**など、**主張方法**に問題があるものが考えられます。
 暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント
 意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。
 ①ひと呼吸、置きましょう!
 ②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましょう!
 ③従業員の説明も聞きましょう!

国土交通省 経済産業省 消費者庁 厚生労働省 法務省 警察庁 農林水産省

カスタマーハラスメント

自覚無く“カスハラ”しているかも?

↓こんなことしていませんか?



言っただけでいいよ!
〈暴言〉

おしゃべり好きなの?
〈時間拘束〉

このくらい当然でしょ?
〈過度な要求〉

世の中に広めるべき
〈SNSへの投稿〉

こんなことがカスタマーハラスメントに該当します

- 身体的な攻撃（殴り、蹴り、名刺投げ、投書、暴言）
- 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、悪言）
- 威圧的な姿勢（体位、視線、名刺の突き付け）
- 強制的な接触（握手を強要、無理なしつこい音触）
- 肉体的拘束（不意に、強引に、強要）
- 差別的な発言（年齢、性別、国籍）
- 差別的な態度（差別的な言動）
- 従業員個人への攻撃、悪言

お客様も働く人も、お互いに尊重される社会へ。

04-305-23-917 03-4-110 札幌市役所

6 高齢者虐待防止・身体的拘束廃止の取組

当施設は、高齢者虐待防止法に基づき、入所（利用）者様一人ひとりの尊厳ある生活を支えるため、「高齢者虐待防止に関する指針」と「身体的拘束等の適正化のための指針」を定めています。詳細な内容は、当施設ホームページから閲覧することができます。

7 施設利用料など一覧

(1) 施設利用料の一覧

項 目	単 位	金 額
預金管理	一日当たり	30円
テレビ	//	100円
冷蔵庫	//	100円
コインランドリー（洗濯）	コイン式	100円
//（乾燥）	//	100円
理髪料金	一回当たり	実費
インフルエンザワクチン	//	実費
肺炎球菌ワクチン	//	実費
行事に伴う食事代など	//	実費
喫茶参加費	//	100円
クリーニング料金	//	実費

(2) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(短期)

加 算	単位数	利用料金（日又は回）		
		1割	2割	3割
療養食加算 (糖尿食などの疾病治療のために提供された食事)	8単位/回	9円	17円	25円
送迎加算 (利用者に対して送迎を行った場合)	184単位/回 (片道につき)	187円	373円	560円
個別リハビリテーション実施加算 (個別リハビリテーションを20分以上実施した場合)	240単位/日	244円	487円	730円

(3) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(入所)

加 算	単位数	利用料金(日又は回)		
		1割	2割	3割
療養食加算 (糖尿食などの疾病治療のために提供された食事)	6単位/回	6円	12円	18円
外泊時費用 (外泊時に月6日間に限って加算)	362単位/日	367円	734円	1,101円
所定疾患施設療養費(Ⅰ) (肺炎、尿路感染、帯状疱疹又は疥癬等織炎、慢性心不全の増悪の処置などを行った場合で、1月1回を限度として、連続する7日間に限る)	239単位/日	243円	485円	727円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で集中的に行うリハビリテーション)	258単位/日	262円	524円	785円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で改定長谷川氏簡易知能評価スケールにおいて5～25点に該当した場合)	240単位/日	244円	487円	730円
入所前後訪問指導加算Ⅰ (入所者が退所後生活する居宅などを訪問して、退所を目的として施設サービス計画の策定などを行った場合)	450単位/回	457円	913円	1,369円
入退所前連携加算(Ⅰ) (入所前後から指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合)	600単位/回	608円	1,217円	1,825円
入退所前連携加算(Ⅱ) (入所者の退所に先立って指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合)	400単位/回	406円	811円	1,217円
退所時情報提供加算(Ⅰ) (退所後の主治医に対して事前に主治医に診療状況などを示す文書を交付した場合)	500単位/回	507円	1,014円	1,521円
訪問看護指示加算 (退所後に看護サービスの利用が必要であると認められ、訪問看護ステーションなどに訪問看護指示書を交付した場合)	300単位/回	305円	609円	913円
口腔衛生管理加算(Ⅱ) (入所者の状態に応じ、歯科衛生士による月2回以上の口腔衛生管理等を実施するとともに、厚生労働省が統括したフィードバック情報等の検証結果に基づき、施設全体としてサービスの質の向上に努めた場合)	110単位/月	112円	223円	335円
安全対策体制加算 (入所初日に限り、事故発生防止に関する基準を満たす体制を整えた場合)	20単位/日	21円	41円	61円
経口維持加算(Ⅰ) (経口摂取している摂取困難障害、誤嚥が認められる入所者に各専門職が協働して食事の観察、経口維持計画の作成、栄養管理等を行う場合)	400単位/月	406円	812円	1,217円
経口維持加算(Ⅱ) (経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、傾向による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合)	100単位/月	102円	203円	305円
協力医療機関連携加算 (協力医療機関との間で実効性のある連携体制を構築するために、入所者様の病歴等の情報共有や急変時等の対応の確認等を行う会議を定期的に開催することを評価する加算)	100単位/月 (2025年4月1日 からは50単位/月)	102円	203円	305円

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 利用料金表(介護度別・段階別)

(2024年11月1日改正)

○ 多床室 (2人又は4人部屋)

1か月=30日計算

	介護保険負担分 (月額)		居住費				食費				月額合計					
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要介護1	1割	32,847											65,247	86,547	89,307	
	2割	65,693	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	41,847	57,447	98,093	119,393	122,153
	3割	98,540											130,940	152,240	155,000	
要介護2	1割	35,332											67,732	89,032	91,792	
	2割	70,664	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	44,332	59,932	103,064	124,364	127,124
	3割	105,996											138,396	159,696	162,456	
要介護3	1割	37,523											69,923	91,223	93,983	
	2割	75,046	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	46,523	62,123	107,446	128,746	131,506
	3割	112,569											144,969	166,269	169,029	
要介護4	1割	39,420											71,820	93,120	95,880	
	2割	78,839	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	48,420	64,020	111,239	132,539	135,299
	3割	118,258											150,658	171,958	174,718	
要介護5	1割	41,153											73,553	94,853	97,613	
	2割	82,305	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	50,153	65,753	114,705	136,005	138,765
	3割	123,457											155,857	177,157	179,917	

※ 1. サービス提供体制強化加算 (I) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、初期加算 (II) (30 単位/日) 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II) (51 単位/日) 科学的介護推進体制加算 (II) (60 単位/月)・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (II) (33 単位/月)、協力医療機関連携加算 (100 単位/月)、介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 自己負担額が次の場合に変更があります。(入院・外泊・療養食・認知症短期集中リハビリテーション・短期集中リハビリテーション)
 3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 利用料金表(介護度別・段階別)

(2024年11月1日改正)

○ 従来型個室

1か月=30日計算

	介護保険負担分 (月額)		居住費				食費				月額合計					
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要介護1	1割	30,132											90,732	112,032	125,322	
	2割	60,264	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	55,632	58,332	120,864	142,164	155,454
	3割	90,396											150,996	172,296	185,586	
要介護2	1割	32,585											93,185	114,485	127,775	
	2割	64,170	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	58,085	60,785	125,770	147,070	160,360
	3割	97,755											158,355	179,655	192,945	
要介護3	1割	34,711											95,311	116,611	129,901	
	2割	69,421	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	60,211	62,911	130,021	151,321	164,611
	3割	103,131											164,731	186,031	199,321	
要介護4	1割	36,574											97,174	118,474	131,764	
	2割	73,148	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	62,074	64,774	133,748	155,048	168,338
	3割	109,722											170,322	191,622	204,912	
要介護5	1割	38,373											98,973	120,273	133,563	
	2割	76,746	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350	63,873	66,573	137,346	158,646	171,936
	3割	115,119											175,719	197,019	210,309	

※ 1. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(22単位/日)、夜勤職員配置加算(24単位/日)、初期加算(Ⅱ)(30単位/日)在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)(51単位/日)科学的介護推進体制加算(Ⅱ)(60単位/月)・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)(33単位/月)、協力医療機関連携加算(100単位/月)、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 自己負担額が次の場合に変更があります。(入院・外泊・療養食・認知症短期集中リハビリテーション・短期集中リハビリテーション)
 3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

手稲あん心介護予防短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2024年11月1日改正)

○ 多床室 (2人又は4人部屋)

1日計算

	介護保険負担分 (日額)		居住費				食費				日額合計					
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要支援1	1割	839											2,226	2,569	2,721	
	2割	1,677	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,445	1,139	1,869	3,107	3,407	3,559
	3割	2,516												3,946	4,246	4,398
要支援2	1割	1,015												2,445	2,745	2,897
	2割	2,030	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,445	1,315	2,045	3,460	3,760	3,912
	3割	3,045												4,475	4,775	4,927

○ 従来型個室

	介護保険負担分 (日額)		居住費				食費				日額合計					
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要支援1	1割	795											3,165	3,465	3,968	
	2割	1,590	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	1,645	1,945	3,960	4,260	4,763
	3割	2,385												4,755	5,055	5,558
要支援2	1割	955												3,325	3,625	4,128
	2割	1,909	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	1,805	2,105	4,279	4,579	5,082
	3割	2,863												5,233	5,533	6,036

※ 1. サービス提供体制強化加算 (I) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II) (51 単位/日) 介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 送迎片道につき、1割の方で187円、2割の方で373円、3割の方で560円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244円、2割の方で487円、3割の方で730円です。これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
 3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2024年11月1日改正)

○ 従来型個室

1日計算

	介護保険負担分 (月額)		居住費				食費				日額合計					
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
	①	②							①	②						
														①	②	
要介護1	1割	999												3,369	3,669	4,172
	2割	1,998	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	1,849	2,149	4,368	4,668	5,171
	3割	2,997												5,367	5,667	6,170
要介護2	1割	1,079												3,449	3,749	4,252
	2割	2,158	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	1,929	2,229	4,528	4,828	5,331
	3割	3,237												5,607	5,907	6,410
要介護3	1割	1,150												3,520	3,820	4,323
	2割	2,300	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	2,000	2,300	4,670	4,970	5,473
	3割	3,450												5,820	6,120	6,623
要介護4	1割	1,215												3,585	3,885	4,388
	2割	2,430	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	2,065	2,365	4,800	5,100	5,603
	3割	3,645												6,015	6,315	6,818
要介護5	1割	1,277												3,647	3,947	4,450
	2割	2,554	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,445	2,127	2,427	4,924	5,224	5,727
	3割	3,830												6,200	6,500	7,003

※ 1. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(22単位/日)、夜勤職員配置加算(24単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)(51単位/日) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 送迎片道につき、1割の方で187円、2割の方で373円、3割の方で560円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244円、2割の方で487円、3割の方で730円です。これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
 3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

介護老人保健施設 手稲あんじゅ



法人理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします
 ご利用者様の笑顔
 ご家族様の笑顔
 地域の皆様の笑顔
 ……そして私たち職員のご笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、
 明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

お問合せ

介護老人保健施設 手稲あんじゅ | 住所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

TEL:011-685-8200 (平日 9:00~17:30)
 施設見学のお申し込みは、お気軽にご連絡ください。

FAX:011-685-8300
 24時間受付 ※営業時間外は翌営業日以降の対応

MAIL: teine.anju@teinelotuskai.com

HP: http://teinelotuskai.com

事業内容 ・介護老人保健施設（定員90名） ・（介護予防）短期入所療養介護（空床利用）
 ・（介護予防）通所リハビリテーション（定員37名） ・（介護予防）訪問リハビリテーション（定員3名）

施設概要 ・鉄筋コンクリート造 地上3階 ・延床面積：3,508.00㎡



手稲あんじゅ

検索

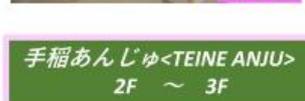


詳しい内容はホームページでもご覧いただけます。
 個人情報取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」に基づいて取り扱っております。



www.teinelotuskai.com

「あんじゅ」とは、漢字で「安寿」と書きます。字のごとく、安心して、長寿を全うできるように願いを込めております。明るい笑顔と優しい気持ちを添って、お年寄りの心を捉えます。



手稲あんじゅ ゆるキャラクター

寿(じゅ)ごんのあんちゃん

